

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！

令和3年6月21日より北九州市に「まん延防止等重点措置」が適用され、営業時間短縮等の要請が出されています。また同日より、福岡県内全域に対し、不要不急の外出自粛等の要請が出されています。

国内では、従来の変異株より感染力が強いとされるデルタ株も確認されています。ワクチン接種は進んでいますが、感染拡大を防止するまでの段階には至っておらず、引き続き警戒が必要です。

また、これから夏にかけて熱中症が心配な季節となります。周りに人がいない時や息苦しいときは、適宜マスクを外すなど、工夫をしながら感染対策を行きましょう。

北九州市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「5つの行動目標」を定めています。皆さまも、この「5つの行動目標」を守り、ウイルスへの警戒を怠らず、注意して行動してください。

北九州市 あなたとあなたの大切な人を守る、5つの行動目標

新型コロナウイルス感染症は、再び感染が拡大する恐れがあります。ウイルスとの長丁場の戦いに備えるため、今後も一丸となって感染拡大予防のための取組みを進めていく必要があります。

この「5つの行動目標」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、みなさんのいのちと、大切な人のいのちを守ります。

- 1 外出するときはマスクの着用
- 2 人との距離をしっかりと確保
- 3 こまめに手洗い
- 4 発症した時のために、自分の行動をしっかりと記録
- 5 発熱等があるときは、事前に電話をしてから、病院に行く

「全国農業新聞」購読者募集中

全国農業新聞は、

農業及び農政の現状を中心に、

農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

お申し込みは 農業委員会事務局（各地区担当）まで

毎週金曜日発行

購読料 **700** 円/月

北九州市農業委員会事務局の窓口

- ◆ **東部地区担当**（門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当）
北九州市小倉南区若園五丁目1番2号（小倉南区役所内） 【電話】093-951-1021
- ◆ **西部地区担当**（若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当）
北九州市八幡西区光明一丁目9番22号（折尾出張所内） 【電話】093-693-9971
- ◆ **庶務担当**
北九州市小倉北区城内1-1（本庁舎7階） 【電話】093-582-3265

北九州市 農業委員会だより

第3号
(令和3年7月)
編集・発行
農業委員会事務局

八幡西区 楠橋・唐熊地区での農地利用集積の取り組みについて

八幡西区の水田地帯である「楠橋・唐熊地区」では、農業者の高齢化が進む中、今後の地域の農業を担っていく農業者に農地の集積・集約化を進めるとともに、担い手の確保、そして小規模農家の農業経営の継続を含めた地域の農業の振興を目指し、令和2年1月から農地所有者や耕作者など関係者による話し合いを重ねてきました。

令和3年4月25日、これまでの検討の成果として、令和3年度からの農地の集積・集約の具体的な手続きが示され、地区内外の農地所有者と耕作者の双方から合意がなされました。



農地集約後の地区図

整然と色分けされた区分けの背景に関係者の皆さんの努力と熱意の跡が伺える。

熱気あふれる最終報告会の会場



今回の活動では、農業委員会の久野副会長や倉成委員（西部部会副会長）がコーディネーター役として、地区での会議の開催や会議の進行、そして、地区の意見のとりまとめなどに尽力されると共に、地区の水利組合長をはじめ、地域の関係者の方が積極的に参加されました。

農業委員会では、新たな地区で始まる「集約の農地利用の将来像を協議する」場に委員を派遣し、活動の支援を引き続き行ってまいります。

地域に寄り添う農業委員会として、地域の農業振興に関わる活動に引き続き励んでまいりますので、皆さまも忌憚のないご意見を最寄りの委員までお寄せください。

令和2年1月から取り組んできた今回の検討会議は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、会議の開催が困難な時期もありましたが、農地利用意向アンケートの結果等を利用しながら、農地所有者と耕作者などの農業者、そして関係者の中で幾度も議論を重ねました。

議論を重ねる中で、参加者の中で「実際に耕作している人たちが活動しやすいようにする」という共通認識が醸成され、「他地域の農業者とも協力しながら、地区の農業を担う農業者に農地の集積・集約化を進めていこう」という方向性を関係者で共有することができました。

今回の楠橋・唐熊地区での取り組みを「『人・農地プラン』実質化」のモデルケースとして、農業振興に引き続き取り組んでまいります。



北九州市農業委員会
副会長 久野 善隆

農業委員会の活動

東部地区の活動

★ 新規就農者の紹介

なかや しげる
中矢 秀さん (33歳) 【小倉南区 母原】

中矢さんは北海道網走市の出身です。おじいさまが専業農家であったので、幼い頃から農業に馴染みがあり、いつかは農業をやりたいという思いがあったそうです。

大学卒業後、福祉関連の会社に就職しましたが、やはり農業に携わる仕事がしたい、という強い思いから転職。豊前市の農業法人で3年間勤務しました。農業法人で経験を重ね、技術を身につける中で、自分の力で農業をやってみたいという思いが、一層強くなり、家族とも話し合った結果、独立して就農することを決めました。



農地を探す中で、北九州市小倉南区の母原で就農することになり、様々な支援制度を活用するため「青年等就農計画」の認定を申請しました。

計画では、露地野菜と施設野菜を組み合わせた経営の確立を目指しており、矢野秀樹 農地利用最適化推進委員も出席した関係機関による面接が令和3年4月30日に行われました。

矢野委員は、中矢さんの就農にあたって、母原地区で貸し付け可能な農地を選び、地権者への説明を行うなど、大変尽力されています。

審査の結果、中矢さんの計画は令和3年5月18日付けで認定され、現在、本格的な就農に向けて準備を進めています。



農地利用最適化推進委員
やの ひでき
矢野 秀樹 委員

小倉南区母原には、以前は野菜を作る農家もいましたが、今は1軒もいなくなってしまう、稲作農家だけになりました。

そんな中、縁あって中矢さんが就農し、野菜中心にやっていくということで、地域の農家も大いに注目しています。地域全体で応援していくので、ぜひ頑張ってもらいたいです。

中矢さんの姿をみて、実家の農業を継いでみようかという後継者が出てきてくれたら嬉しいです。大いに期待しています。

西部地区の活動

★ 新規就農者の紹介

くげ けいちろう
久家 啓一朗さん (46歳) 【若松区 蛭住】

久家さんは、民間企業に約24年間務めた後、農地中間管理事業等を活用して若松区の蛭住地区に53アールの農地を借り、令和2年から新たに農業経営を始めました。

以前から、農作物を育てることに興味があり、美味しい作物をつくることに魅力を感じ、心惹かれていたため、新たに就農することを決めました。

令和2年10月に「青年等就農計画」の認定を受けて認定新規就農者となり、現在はブロッコリーの共販出荷やスイートコーン等の露地野菜の直売所出荷を軸に、農業経営を行っています。

今年度は規模の拡大を行いおよそ1.2ヘクタールを耕作する予定です。



今後は、農事組合等の会合への積極的な参加などを通じて地域との交流を深め、関係機関とも密接に連携し、将来的には地域の中核を担う農家になることを期待されています。

平川孝男 農地利用最適化推進委員は、久家さんの就農計画を認定するメンバーの一人であり、これまで積極的に久家さんの相談に乗るなど、農業経営の支援や地域との橋渡し役として大変尽力されています。



農地利用最適化推進委員
ひらかわ たかお
平川 孝男 委員

久家さんはしっかりと経営計画を自ら策定して、積極的に関係機関に相談を行い、助言等を仰ぎながら着実に農業経営に取り組んでいます。その姿に農業に対する意欲の高さや熱心さを感じています。

新規就農者として農業技術や経営を学びながら、これからも農政事務所や県指導普及センター等の関係機関と連携し、安定的、継続的な農業経営を目指していただきたいと思います。

新規就農者が農業経営を継続していくことは、結果として遊休地の解消等にもつながると思いますので、久家さんには頑張ってもらって地区を盛り上げて欲しいと思います。地区としても応援しています。

農業者年金に加入しませんか

農業年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。詳しくは 農業委員会事務局 まで。

<加入要件>

- ① 20歳以上60歳未満の方
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事する方

<加入のメリット>

- ① 積立方式で安定した財政運営が実施されます。
- ② 80歳まで保証のついた終身年金です。
- ③ 保険料は自由に選択でき、いつでも変更できます。
- ④ 保険料は全額所得控除の対象となります。
- ⑤ 一定の要件を満たす場合、国からの補助制度があります。



「農地中間管理機構」を活用しましょう

農地中間管理機構を利用した農地の貸し借り



メリット

- ・ 公的機関なので、安心して貸し借りできます。
- ・ 地権者が複数居ても、契約が一本で済みます。